

平成18年度事業報告書  
(第3期)

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

国立大学法人鳥取大学

# 国立大学法人鳥取大学事業報告書

## 「国立大学法人鳥取大学の概略」

### 1. 目標

#### (前文) 大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

#### 学部教育

大学は非常に多数の学生を収容することとなり、一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。①教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るため、カリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また、④社会へ参画するステップとしても、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して、教授方法に関しても改善が図れるよう、教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。

これらのことが、十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

#### 大学院教育

本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく、複数の形態を取っており、これらの充実を図る。更に、以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる、学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探していきたい。②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し、社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

#### 研究

研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。①大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。③21世紀 COE プログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

#### 社会貢献

①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

#### 診療

①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を発揮しつつづける。④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢

献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

#### 全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設

設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

#### 大学運営

学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action (PDCA) がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

## 2. 業務

本学は、「知と実践の融合」を理念に掲げ、高等教育を担う大学の役割として、人格・人間形成、能力の開発、知識の伝授、知的生産活動、文明・文化の継承と発展に係わる教育・研究を重視し、その成果を知識レベルにとどめず社会実践できる、能力ある人材の養成及び先進的研究を進めている。大学本来の機能は優れた教育の実践であり、いま、社会で求められる教養豊かな人間力を備えた人材養成に、特に力を注いでいる。

本学の特色は、地方大学としての特性を生かし、自然豊かな教育環境のもとで優れた人材育成を行うと共に、大学の歴史と伝統に基づき、乾燥地科学を中心とした環境・ライフサイエンス分野で国際的、学際的な研究貢献を果たしながら、鳥由来人獣感染症や菌類きのこ遺伝資源に象徴される、喫緊の対策が求められる新しい社会的課題に対して積極的な貢献を目指しているところにある。

## 3. 事務所等の所在地

鳥取県鳥取市湖山町

## 4. 資本金の状況

35,248,022,710円（全額 政府出資）

## 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人です。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人鳥取大学の管理運営に関する規則の定めるところによります。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	能勢隆之	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和57年4月 鳥取大学教授 平成9年4月 鳥取大学附属図書館医学部分館長 平成11年4月 鳥取大学医学部長 平成15年4月 鳥取大学副学長 平成17年4月 国立大学法人鳥取大学学長

理事	高木 義紀	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和63年4月 平成 3年4月 平成 5年12月 平成10年4月 平成13年1月 平成14年10月 平成17年4月	歴史民俗博物館庶務課長 お茶の水女子大学庶務課長 文部科学省初等中等教育局 佐賀医科大学総務部長 茨城大学総務部長 山口徳地少年自然の家所長 国立大学法人鳥取大学理事（総務・財務・施設環境担当）
理事	重政 好弘	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和60年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月	鳥取大学教授 鳥取大学工学部長 鳥取大学副学長 国立大学法人鳥取大学理事（教育担当）
理事	岩崎 正美	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成 7年5月 平成11年4月 平成16年4月	鳥取大学教授 鳥取大学農学部長 国立大学法人鳥取大学理事（研究・国際交流担当）
理事	石部 裕一	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成 9年8月 平成12年6月 平成13年3月 平成15年4月 平成15年12月 平成17年4月	鳥取大学教授 鳥取大学医学部附属病院手術部長 鳥取大学医学部附属病院副院長 鳥取大学医学部附属病院高次集中治療部長 鳥取大学医学部附属病院長 鳥取大学理事（医療担当）
理事	安藤 賢	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和63年6月 平成 3年6月 平成 8年6月 平成 9年6月 平成 9年12月 平成16年4月 平成17年4月	(株)三和銀行取締役融資部長 (株)大京専務取締役 (株)鳥取銀行専務取締役 同 代表取締役副頭取 同 代表取締役頭取 国立大学法人鳥取大学理事（財務担当） 国立大学法人鳥取大学理事（社会貢献担当）
監事	林 喜久治	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月	鳥取県福祉保健部長 日野総合事務所長 鳥取県営病院事業管理者 国立大学法人鳥取大学監事

監事	奥田 務	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成7年5月 平成8年5月 平成9年3月 平成15年5月 平成16年4月	(株)大丸取締役 同 常務取締役 同 取締役社長 同 取締役会長兼 最高経営責任者 国立大学法人鳥取大学 監事
----	------	--------------------------	--	---

6. 職員の状況

教員 773人 (うち常勤 770人、非常勤 3人)  
職員 1,430人 (うち常勤 847人、非常勤 583人)

7. 学部等の構成

(学部) 地域学部、医学部、工学部、農学部  
(研究科) 教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科

附属図書館

(附属学校) 附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

(学部附属の教育研究施設)

地域学部 : 附属芸術文化センター

医学部 : 附属病院、附属脳幹性疾患研究施設

工学部 : ものづくり教育実践センター

農学部 : 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物病院、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター

(全国共同利用施設) 乾燥地研究センター

(学内共同教育研究施設)

地域共同研究センター、総合メディア基盤センター、アドミッションセンター、大学教育総合センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、生涯教育総合センター、知的財産センター、保健管理センター

8. 学生の状況

総学生数 6,333人  
学部学生 5,248人  
修士課程 690人  
博士課程 395人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年5月31日 鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置  
昭和40年4月1日 工学部を設置  
昭和41年4月1日 学芸学部を教育学部に改称  
昭和42年4月1日 教養部を設置  
昭和50年4月22日 医療技術短期大学部を併設  
平成元年4月1日 連合農学研究科を設置  
平成2年6月8日 農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置

平成 7 年 4 月 1 日 教養部を廃止  
 平成 11 年 4 月 1 日 教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置  
 平成 14 年 4 月 1 日 医療技術短期大学部を廃止  
 平成 15 年 10 月 1 日 国立大学法人法制定  
 平成 16 年 4 月 1 日 教育地域科学部を改組し地域学部を設置  
 平成 16 年 4 月 1 日 国立大学法人鳥取大学設立

1 2. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
能勢隆之	鳥取大学学長
高木義紀	鳥取大学理事
安藤賢一	鳥取大学理事（株式会社鳥取銀行代表取締役会長）
石部裕一	鳥取大学理事
小林一	鳥取大学副学長
片山善博	鳥取県知事
長田昭夫	鳥取県医師会長
永瀬正治	米子商工会議所会頭
長谷川善一	関東学院大学理事長付
古澤巖	鳥取環境大学学長
吉岡秀樹	株式会社新日本海新聞社取締役

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
能勢隆之	鳥取大学学長
重政好弘	鳥取大学理事
岩崎正美	鳥取大学理事
小林一	鳥取大学副学長
永山正男	鳥取大学副学長
和泉好計	鳥取大学副学長
岡田昭明	鳥取大学地域学部長
藤田安一	鳥取大学地域学部副学部長
井藤久雄	鳥取大学医学部長
山田一夫	鳥取大学医学部副学部長
副井裕	鳥取大学工学部長
田中久隆	鳥取大学工学部副学部長
本名俊正	鳥取大学農学部長
中島廣光	鳥取大学農学部副学部長
尾谷浩	鳥取大学大学院連合農学研究科長
矢部敏昭	鳥取大学附属学校部長
石部裕一	鳥取大学医学部附属病院長
恒川篤史	鳥取大学乾燥地研究センター長
西田良平	鳥取大学地域共同研究センター長
山岸正明	鳥取大学総合メディア基盤センター長
清水克哉	鳥取大学アドミッションセンター長
筏津成一	鳥取大学大学教育総合センター長
若良二	鳥取大学国際交流センター長
押村光雄	鳥取大学生命機能研究支援センター長
小幡文雄	鳥取大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長
高口明久	鳥取大学生涯教育総合センター長

## 「事業の実施状況」

### I. 業務運営の改善及び効率化

#### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

各種の評価に対応するため、各学部の評価担当の副学部長を置き運営体制の強化を図った。

平成19年度の予算編成においては、平成18年度の戦略事項に新たに広報戦略を加え、必要な経費を確保した。

#### 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

大学院教育学研究科を改組し、地域の再生・発展を担うスペシャリストを要請する大学院地域学研究科を平成19年4月に設置することとした。

研究支援体制をより一層充実・強化するとともに、産官学連携を中心とした地域連携業務をより機動的かつ弾力的に展開できるよう、平成19年4月に産官学連携推進機構を産学・地域連携推進機構に改組することとした。

#### 3. 人事の適正化に関する実施状況

職員の人事・業績評価の結果を参考に給与へ反映させることとし、平成18年6月の業績手当及び平成19年1月の昇給から実施した。

職員の生活設計の多様化への対応や円滑な世代交代を行うため、事務系職員を対象とした早期退職制度を設けた。

平成17年度に新たに設けた特定任期付職員制度により、64名の医療業務従事者を雇用した。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務等の効率化・合理化を推進するため事務組織を再編し、学長直属の内部監査課の設置、総務部企画調整課と評価監査課の統合、総務部業務改善室の設置、学生部就職支援課の設置、施設環境部施設環境課の医学部への移設、医学部の経営企画室を経営企画官の下から経理・調達課への移行を実施した。また、平成19年4月から経営企画部の設置、研究・国際協力部の再編等を実施することとした。

人事給与統合システムを導入し業務の合理化を図った。また、旅費システムの見直しを行い、旅費計算・振込通知業務のアウトソーシングを平成19年4月から実施することとした。

### II. 大学の教育研究の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

「人間力」を根底においた教養豊かな人材の養成を一貫した教育方針の下で行う「教育グランドデザイン（大綱）」を策定し、平成19年度から主題科目の新分類項目に「学際複合」を、シラバスに「人間力の要素」を設けることとした。

##### (2) 教育内容等に関する実施状況

本学の教育研究理念である「知と実践の融合」の下、COOPETS（鳥取大学が社会と共同して行う教育）の一環であり、平成15年度に特色GPに採択された「アウエアネス（自覚）を持った学生づくり教育」のプロジェクトに沿って、ヒューマン・コミュニケーション授業やメキシコ合衆国での3か月に亘る海外実践教育を行った。

アドミッション・ポリシーに応じた意欲ある学生を獲得するため、A0入試及び推薦入試を引き続き実施した。A0入試の第一次選考では、県外の新規高等学校からの志願者増を図るため、地方試験会場を県外に4カ所設置した。

##### (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

これまで教育用情報ネットワークシステムを順次整備してきたが、平成18年度は地域学部の整備を行い、これにより全学での利用が可能となった。

医学部医学科では、入学者特別選抜試験に5人の地域枠を設け、鳥取県による奨学金給付制度と組み合わせて、地元の医師確保に協力することとし、入試制度の改善をした。

##### (4) 学生への支援に関する実施状況

学習意欲の向上と経済的負担の軽減を目的として、学業成績優秀者に対する授業料免除制度を設け、入学料免除20名、授業料免除前期・後期各92名を実施した。

また、大学院博士課程への入学・進学促進を目的として、奨学金（エンカレッジ・ファンド）を設けた。

生活支援課就職支援室を就職支援課へ改組し、事務職員を増員するとともに各学部との連携を図り、就職支援の充実をした。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

大学の理念に沿い地球的・人類的・社会的課題解決に応える先端的研究の展開を目指して、下記のような研究活動を積極的に行った。

#### ①21世紀COEプログラム

i) 「乾燥地科学プログラム」(H14～H18年度)

ii) 「染色体工学技術開発の拠点形成」(H16～H20年度)

#### ②文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」

i) 「持続性ある生存環境社会の構築に向けてー沙漠化防止国際戦略ー」(5年間)

#### ③経済産業省の平成18年度地域新生コンソーシアム研究開発事業

i) 「接合面・摺動面の表面制御による高性能難削材加工機械の研究開発」(H17～H18年度)

ii) 「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚材の開発」(H17～H18年度)

#### ④その他のプロジェクト事業

i) 「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」(都市エリア産官学連携促進事業)

### (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

本学の具体的な研究推進施策を示すため、「研究グランドデザイン」と中期目標・中期計画を研究面に特化した「学術研究推進戦略」を策定した。

また、学長経費の事項に、学内の競争的資金による優れた教育・研究活動を推進するための経費のほか、新たに部局長主導によるプロジェクト研究等を推進するための経費を設けた。

## 3. その他に関する実施状況

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

鳥取市役所駅南庁舎に「鳥取サテライトオフィス」を開設し、広報ルーム及びミーティングルームを設置するとともに、放送大学鳥取学習センターと連携して、公開講座等を開催するなど、地域住民のニーズをくみ取りながら公開講座やシンポジウム、講演会、技術講習会等の多数の事業を企画・展開した。

学内予算による地域貢献支援事業では、「心を豊かに」、「風土を豊かに」、「地域の活性化に向けて」、「循環型社会の構築に向けて」をテーマに34の事業を実施した。

国際交流に関しては、学術交流協定の量から質への転換を図るため、交流実績報告を基に協定校の取捨選択を行い、5機関と新たに締結する一方、2機関と解消した。

### (2) 附属病院に関する実施状況

病院執行部体制を見直し、副病院長を2人から3人体制にするとともに、病院執行部会議及び病院諮問会議を設置するなど機能的な組織改革を行った。

経営改善の観点から、手術室の増室、ICU病床の増床、7:1看護体制の導入、PET-CTの稼働、平均在院日数の短縮による診療単価などを図った。

### (3) 附属学校に関する実施状況

養護教育の更なる発展を目指して、附属養護学校高等部に専攻科を設置した。

地域教育の向上を目指して、公立学校教員を研修生として受入れ、指導を行うとともに、本学の研究成果等の提供を行った。

## III. 財務内容の改善に関する実施状況

### 1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する実施状況

外部資金獲得を推進するための取り組みとして、企業ニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発に進め、共同研究は前年度と比較して金額で約3千3百万円(20.6%)増となった。受託研究は約8千5百万円(22.6%)の増となった。

大学の財政の約半分を占める附属病院については、在院日数の短縮、手術件数増等



への取り組みをさらに進め、大幅な病院収入の増を実現した。

2 経費の抑制に関する実施状況

定時退庁日の設定や早期退庁の声かけの徹底等により、管理的経費の抑制に努めた。

IV. 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

1 評価の充実に関する実施状況

平成17年度の教育活動を対象とした自己点検評価に引き続き、研究活動を対象とした自己点検評価を行うこととし、報告書の平成19年度発行に向け、本学評価委員会の下に作業部会を設けて取り組んだ。

大学機関別認証評価に関しては、平成19年度に受けることとし、大学評価・学位授与機構に申請し、各学部には評価担当の副学部長等からなる作業部会において自己評価書の作成に取り組んだ。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

平成17年度に実施した広報活動に加え、学内情報の広報企画室への集積を徹底し、その情報をホームページ、報道機関、鳥取県及び県内4市の公共機関等へ積極的に提供した。また、鳥取、東京及び大阪のサテライトオフィスと連携し、各種情報、刊行物等の提供を行った。

V. その他の業務運営に関する重要事項に関する実施状況

1 施設設備の整備等に関する実施状況

施設整備に関する基本方針、長期的な構想について「施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）」を策定し、施設整備の推進を図ることとした。

施設・環境委員会に環境マネジメント専門委員会を設置し、ゴミの分別等の環境マネジメントに関する検討を開始した。

2 安全管理に関する実施状況

心の健康に関する対応として、外部機関に委託契約し「鳥取大学こころの電話相談」窓口を設置した。

危機管理に関する対応として、財務に関するリスク管理マニュアルの策定、防災マニュアル（案）の作成などをするとともに、各部局においても危機管理マニュアルの策定を行った。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	12,611	12,610	0
施設整備費補助金	869	868	0
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	—	—
補助金等収入	216	63	△ 152
国立大学財務・経営センター施設費交付金	52	52	—
自己収入	16,437	17,725	1,287
授業料、入学料及び検定料収入	3,665	3,587	△ 77
附属病院収入	12,649	13,875	1,225
財産処分収入	—	—	—
雑収入	123	262	139
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,107	1,288	181
長期借入金収入	128	127	0
貸付回収金	—	—	—
承継剰余金	206	—	△ 206
旧法人承継積立金	—	—	—
目的積立金取崩	687	1,083	396
計	32,313	33,821	1,507
支出			
業務費	23,826	24,419	592
教育研究経費	12,741	11,711	△ 1,030
診療経費	11,085	12,708	1,623

一般管理費	3,306	3,347	42
施設整備費	1,049	1,048	0
船舶建造費	—	—	—
補助金等	216	63	△ 152
産学連携等研究経費及び寄附金事業費	1,107	1,228	122
貸付金	—	—	—
長期借入金償還金	2,603	2,603	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
国からの承継賠償金支払金	206	—	△ 206
計	32,313	32,712	399

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	15,168	14,827	△ 341

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	29,928	29,794	△ 133
経常業務費	29,722	29,766	43
業務費	27,241	26,537	△ 703
教育研究経費	3,535	2,674	△ 861
診療経費	6,426	6,958	532
受託研究経費等	644	745	101
役員人件費	152	173	21
教職員人件費	8,650	8,307	△ 342
職員人件費	7,834	7,679	△ 154
一般管理費	735	794	59
一財務費用	853	839	△ 13
雑損償却費	—	1	1
減価償却費	893	1,593	700
臨時損失	206	28	△ 177
収益の部	31,046	31,939	893
経常収益	30,840	31,928	1,087
運営費交付金収益	12,525	11,747	△ 777
授業料収益	3,087	3,244	157
入学料収益	452	457	5
検定料収益	123	118	△ 3
附属病院収益	12,649	14,021	1,372
施設費収益	—	197	197
補助金等収益	214	62	△ 151
受託研究等収益	644	794	150
寄附金収益	451	471	20
財務収益	5	15	10
雑益	139	251	112
資産見返り	97	108	12
資産見返り	—	2	2
資産見返り	80	94	13
資産見返り	374	338	△ 35
臨時利益	206	11	△ 193
純利益	1,118	2,145	1,027
目的積立金取崩益	221	173	△ 46
総利益	1,339	2,319	980

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	34,478	50,183	15,704
業務活動による支出	28,536	26,838	△ 1,697
投資活動による支出	1,217	14,229	13,012
財務活動による支出	2,603	3,225	622
翌年度への繰越金	2,122	5,889	3,767
資金収入	34,478	50,183	15,704
業務活動による収入	30,371	31,687	1,315
運営費交付金による収入	12,611	12,610	0
授業料・入学料及び検定料による収入	3,665	3,587	△ 77
附属病院収入	12,649	13,878	1,228
受託研究等収入	644	800	156
補助金等収入	216	71	△ 145
寄附金収入	463	487	25
その他の収入	123	251	128
投資活動による収入	921	14,334	13,413
施設費による収入	921	920	0
その他の収入	—	13,413	13,413
財務活動による収入	128	127	0
前年度よりの繰越金	3,058	4,033	975

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## VII. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額 32億円

平成18年度の短期借入金はありません。

## VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の設備（内視鏡診察・管理総合システム）の整備に必要な経費（127百万円）の長期借入れに伴い、次の本学病院の敷地について、担保に供しました。

米子市西町36番1 地積28,675m<sup>2</sup>

米子市久米町98番1 地積21,929m<sup>2</sup>

## IX. 剰余金の使途

平成16事業年度における目的積立金842百万円のうち659百万円を平成17事業年度における目的積立金1,123百万円のうち424百万円を教育研究の質の向上に使用しました。

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## X. その他

## 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・アスベスト対策事業 ・(三浦)研究棟改修(環境・生物資源) ・内視鏡診察・管理総合システム ・小規模改修	総額 1,048	施設整備費補助金(868) 船舶建造費補助金(—) 長期借入金(127) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(52)

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 人事に関する状況

(1) 常勤職員数（任期付職員を除く）	1,520人
(2) 任期付職員数（全ての任期付常勤職員を含む）	97人
(3) 人件費総額（退職手当は除く）	14,827百万円

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 (単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	410	—	410	—	—	410	—
17年度	403	—	387	—	—	387	15
18年度	—	12,610	10,949	477	0	11,427	1,183

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分 (単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	410
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	410
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	410	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	387	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：387 (教員人件費：263、職員人件費：123) イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務387百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	387	
国立大学法人会計基準 第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		387	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	198	①成果進行基準を採用した事業等：鳥由来人獣共通感染症予防センターにおける事業の推進、地震火山噴火予知計画研究事業、乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する調査研究、地方公共団体との連携による「地域医療体制」の構築事業、実践ものづくり教育の推進事業、菌類きこ遺伝資源を活用した新機能開発事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、国費留学生経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：198 (職員人件費：82、研究経費：58、その他の経費：56) イ) 固定資産の取得額：研究機器100 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 鳥由来人獣共通感染症予防センターにおける事業の推進、地震火山噴火予知計画研究事業、乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する調査研究、地方公共団体との連携による「地域医療体制」の構築事業、実践ものづくり教育の推進事業、菌類きこ遺伝資源を活用した新機能開発事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定していた研修医を確保できなかったため、当該部分を除いた額50百万円を収益化。 国費留学生経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた13百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	100	
	資本剰余金	0	
	計	299	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	10,170	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,170
	資産見返運営費交付金	376	

	営費交付金		(教員人件費：5,335、職員人件費：3,175、その他の経費：1,660)
	資本剰余金	0	イ) 固定資産の取得額：建物159、構築物18、工具器具備品90、図書31、その他75
	計	10,547	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	580	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、学校災害共済掛金、その他
	資産見返運営費交付金	0	② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：580 (教員人件費：242、職員人件費：292、その他の経費：45)
	資本剰余金	0	イ) 固定資産の取得額：0
	計	580	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務580百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		11,427	

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	15 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医の確保が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・ 一般施設借料の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
	計	15
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	12 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医の確保が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 国費留学生経費 ・ 国費留学生経費について、研究留学生(修士・正規生)

		区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達部分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了後に国庫返納する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,170	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費 ・翌事業年度に使用する予定。
計	1,183	

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

XI. 関連会社及び関連公益法人等  
該当ありません。